

令和6年12月4日

各務原市長 浅野 健司 様

各務原市水質改善対策委員会
委員長 松井 佳彦

上水道における水質改善対策について（答申）

本委員会は、上水道における有機フッ素化合物（PFAS）等の水質改善対策について、審議を重ねた結果、下記の結論に達したので、答申します。

記

【中期的水質改善対策】

- ・ 監視対象とする物質は、水質管理目標設定項目であるPFOS及びPFOA、要検討項目であるPFHxS、POPs条約等で検討されており三井水源地において検出濃度が比較的高いPFNAとする
- ・ PFAS除去を目的とした浄水処理設備は、曝気槽流入前（原水）に設置する処理フローとする
- ・ 計画処理水量は、28,000m³/日とする
- ・ 処理方式は、イオン交換樹脂を用いた円形圧力タンク式とする
- ・ 応急必要時等に対応できるよう粒状活性炭も代替利用することができる設備とする
- ・ ろ材の仕様及び円形圧力タンクの配置等その他については、引き続き調査検討を進めること

【長期的水質改善対策】

- ・ 新水源については、地下水取水が優位と評価する
- ・ 新水源の検討については、地下水の水質及び水量の把握だけでなく、水源保全や、取水方法の検討など、引続き慎重な調査・審議を要する
- ・ 新水源の検討と併せて、既存水源地も含めたPFAS類の調査を進め、市内全体の水道システムの最適化を検討すること

以上